



イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー(Eastbay Asset Management LLC)がBEENOS<3328>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のBEENOS<3328>について、イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー(Eastbay Asset Management LLC)が4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー(Eastbay Asset Management LLC)のBEENOS株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月30日。